

私たちは、「二輪車リサイクルシステム」に自主的に取り組んでいます。

参加事業者一覧（メーカー等）

2017年9月1日現在

事業者コード	参加事業者	引取ブランド	お問合せ先
100	本田技研工業(株)	ホンダ国内販売車両 	0120-086-819 (お客様相談センター) http://www.honda.co.jp/motor-recycle/index.html
110	ヤマハ発動機(株)	ヤマハ国内販売車両 	0120-090-819 0538-32-1166 (お客様相談室) https://www.yamaha-motor.co.jp/mc/recycle/
120	スズキ(株)	スズキ国内販売車両 	0120-402-253 (お客様相談室) http://www1.suzuki.co.jp/motor/recycle/index.html
130	川崎重工業(株)	カワサキ国内販売車両 	0120-400-819 078-925-2003 (お客様相談室) https://www.kawasaki-cp.khi.co.jp/environment/recyc01.html
150	(株) MV AGUSTA JAPAN	MVアグスタ、ハスクバーナ(2013年製造以前のイタリア製に限る)、カジバ 	0538-23-0861 http://www.mv-agusta.co.jp/
160	Piaggio Group Japan(株)	アプリリア、モトグッツィ(2010年輸入車両から)、ピアジオー、ベスパ 	03-3453-3903 (ピアジオーコール) http://www.piaggio.co.jp/piaggio/support.html
170	(株) 福田モーター商会	モトグッツィ(2009年輸入車両まで) 	03-3630-9751 (サービスフロント) http://www.fukuda-motors.co.jp/
180	(株) イーケーエー	ADIVA、プジョー 	048-994-1881 http://www.eka.co.jp/recycle/index.html
190	(株) プレストコーポレーション	ヤマハ輸入車等、ピアジオー 	03-5419-8231 http://www.presto-corp.jp/recycle/index.php
200	(株) ブライト	カワサキ輸入車 	078-326-6515 http://www.bright.ne.jp/cgi-bin/recycle/
210	ドゥカティジャパン(株)	ドゥカティ 	0120-030-292 (お客様相談窓口) http://www.ducati.co.jp/recycle.do
220	ビー・エム・ダブリュー(株)	BMW Motorrad 	0120-269-437 (BMWカスタマー・インタラクティブ・センター) http://www.bmw-motorrad.jp/jp/ja/index.html
230	トライアンフ モーターサイクルズジャパン(株)	トライアンフ 	03-6809-5233 (トライアンフコール) http://www.triumphmotorcycles.jp/
240	(株) エムズ商会	SYM 	045-263-8166 http://www.sym-jp.com/source/info/recycle/index.html
250	SPK(株)	スズキ輸入車 	03-3450-3895 http://www.spk.co.jp/guide/
260	キムコジャパン(株)	KYMCO 	0120-04-6165 (カスタマーサポートセンター) http://www.kymcojp.com/

各参加事業者が、各々、正規販売している車両に限りです。(並行輸入車両等、参加事業者以外が販売した車両は、お引取りできません。)
参加事業者情報は変更となる場合があります。最新情報はホームページまたは、各参加事業者にご確認ください。

二輪車リサイクルコールセンター

お問合せは

TEL 050-3000-0727

受付時間(土日・祝日・年末年始等を除く) 9:30~17:00

詳しくは

持込先や手続き方法など、ホームページでもご案内しています。

公益財団法人自動車リサイクル促進センター

<http://www.jarc.or.jp/motorcycle/>

ご家庭のバイクを二輪車リサイクルシステム以外の方法で廃棄処分される場合、以下をご確認ください。

ご家庭のバイクをリユース(中古売買、部品活用等)として活用できなく廃棄処分する場合、そのバイクは「一般廃棄物」となります。「一般廃棄物」を回収する業者には、市区町村の『一般廃棄物処理業の許可』が必要です。(許可を得た業者は、許可証を携帯し、運搬車両に許可番号を掲示しています)

※「産業廃棄物処理業の許可」や「古物商の許可」では回収できません。 ※詳細は、お住まいの市区町村にお訊ねください。



2017.09/160

発行元:公益財団法人自動車リサイクル促進センター二輪車事業部

二輪車リサイクルシステム

ご利用のご案内



乗らなくなったら、再資源化。

私たちの暮らしの中では「使用済み製品の再資源化=リサイクル」が増えています。こうした循環型社会の実現に、オートバイ業界もチカラを入れていることをご存じですか。2004年10月からメーカー等が「二輪車リサイクルシステム」に自主的に取り組んでいます。

「バイクを処分したいけど・・・」とお考えの方、廃棄二輪車取扱店にご相談ください。大切にお使いいただいたバイクを二輪品質評価者等が適正に査定させていただきます。品質評価後、使えるならリユース、乗れなくなったら最後にリサイクル。私たちは循環型社会の一員として、社会との共生を目指して参ります。

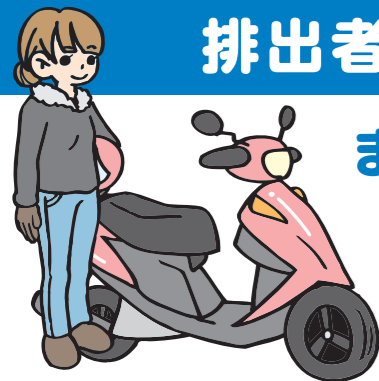
限りある資源の有効活用に、
ぜひご協力をお願いします。



限りある資源を大切に

「二輪車リサイクルシステム」のながれ

排出者



まずは、**確認!!**

① 対象車両・引取基準を確認。注1

② 持込先(方法)を選択。注2

最寄りの指定取引場所に
ご自身で持込む

最寄りの廃棄二輪車取扱店に
相談

③ 必要な書類を準備。注3

- ・廃車手続き完了を確認できる「所有者確認書類」。
- ・廃車バイクを持ち込む人の本人確認書類。

「排出者」とは

バイクの廃棄を希望する

- ・「バイクの所有者」 または
- ・「所有者よりバイクの廃棄及び処理再資源化に関する一切の権限を付与された者」

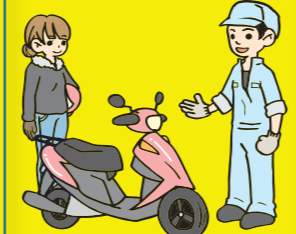
とりあえず
相談して
みようかあ!



廃棄二輪車取扱店



品質評価(査定)



二輪品質評価者等が、適正にバイクの品質評価(査定)を行い、リサイクルの受付だけではなく、まだ使えるときは、リユースも行っております。

もう、乗れない

リサイクル

受付手続き 注3 注4

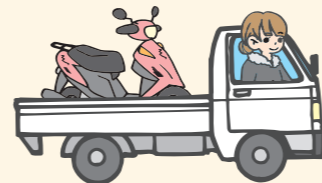
まだ、乗れる!
使える!

リユース

「廃棄二輪車取扱店」とは

バイクショップの中で、環境大臣の指定により廃棄物として二輪車を広域的に収集・運搬することができる店舗。全国に約5,200店があります。

最寄の廃棄二輪車取扱店は「(一社)全国軽自動車協会連合会のホームページ、廃棄二輪車取扱店名簿」で検索ください。



ご自身で持込み(無料) 注2

最寄りの「指定引取場所」は「(公財)自動車リサイクル促進センター」のホームページを参照ください。

二輪車リサイクルシステム



指定引取場所

受付手続き 注3 注4



引渡し

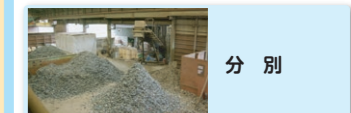
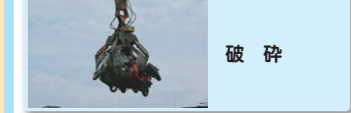


メーカー等が指定する引取場所。全国約180箇所。最寄りの「指定引取場所」は「(公財)自動車リサイクル促進センター」のホームページを参照ください。

廃棄二輪車取扱店に運搬を依頼(有料) 注2



処理再資源化施設



分別

リサイクル率 **97.5%**
(2016年度実績)

「二輪車リサイクルシステム」とは

国内メーカー4社が中心となり輸入事業者12社とともに自主的に運営しています。ご利用にあたり、リサイクル料金^{※1}のご負担はありません。

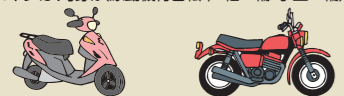
お引き受けした車両は責任をもって適正にリサイクルしています。結果は(公財)自動車リサイクル促進センターのホームページで公表しておりますので参照ください。

二輪車リサイクルの紹介 → 全体の流れ(5適正処理の確認)

注1 対象車両・引取基準

対象車両

参加事業者(裏面16社)が、国内販売したバイクが対象。(原動機付自転車・軽二輪・小型二輪)



対象外のもの(一例)



引取基準

車体(フレーム)、エンジン、ガソリンタンク、ハンドル、前後輪(ホイール)が一体となっている状態。(可動・不動は問いません。)

基準に合致しないもの ⇒ 対応策

- ・各パーツバラバラの状態 → 一体に組上げてください。
- ・ごみ類や後付部品等を搭載 → 取除いてください。
- ・オイル、ガソリン等の漏れ → 抜取るか、漏れないよう処置してください。
- ・リチウムイオン電池 → 購入店に、事前に相談してください。

電動バイクについて

二輪車リサイクルシステムでは、電動バイクの電池は引取りません。購入販売店に相談してください。

注2 持込先(方法)・必要な費用

持込先(方法)	品質評価(査定)	運搬費用	リサイクル料金 ^{※1}	必要な費用
指定引取場所にご自身で持込む	—	—	無料	無料
廃棄二輪車取扱店に相談	あり	有料 ^{※2}	無料	廃棄二輪車取扱店へ運搬費用をお支払いください

※1 2004年10月以降の販売車両についてはメーカー希望小売価格にリサイクル料金が含まれています。それ以前の販売車両はメーカー等がリサイクル料金を負担しますので、排出者のご負担はありません。

※2 収集運搬費用は距離や車両状態等によって変化しますので、お近くの廃棄二輪車取扱店に相談してください。

注3 必要な書類

廃車手続き完了を確認できる「所有者確認書類」

バイクの種類(排気量)	所有者確認書類	廃車手続き窓口
原付 一種・二種(〜125cc)	廃棄申告受付書 等	市区町村
軽二輪(126cc〜250cc)	軽自動車届出済証返納確認書 等	運輸支局
小型二輪(251cc〜)	自動車検査証返納証明書 等	運輸支局

市区町村・運輸支局に届出・登録されたままのバイクをリサイクルすることはできません。事前に廃車手続きを行い、手続き完了を確認できる書類を準備してください。

廃車手続きを未了の方は廃棄二輪車取扱店に依頼することが可能な場合もあります。詳しくはお近くの廃棄二輪車取扱店に相談してください。

廃棄バイクを持ち込む人の本人確認書類

- ・免許証、健康保険証、パスポート等を準備してください。

注4 受付時の留意点

- ・廃車手続き完了を確認できる「所有者確認書類」、及び本人確認書類を受付時に提示してください。
- ・受付時に「二輪車リサイクル管理票」に必要事項を記入いただきます。記入いただいた方が廃棄物の「排出者」となります。



バイクの所有者と排出者が異なる場合、「所有者より廃棄及び処理再資源化等に関する一切の権限を付与された者」として、所有者との間に問題が生じた場合の全責任を負う旨の誓約(署名)をいただきます。